

新型コロナウイルス関連情報（2月2日現在）

1 喫連邦保健省によれば、2日（火）15時現在、新たにオーストリア国内で1,417名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び69名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は414,156名（内死亡数：7,847名、治癒数：395,316名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：81,999名（+259）
- ・オーバーエスタライヒ州：80,569名（+205）
- ・ニーダーエスタライヒ州：63,583名（+269）
- ・シュタイアーマルク州：49,487名（+181）
- ・チロル州：44,787名（+138）
- ・ザルツブルク州：34,747名（+114）
- ・ケルンテン州：26,162名（+147）
- ・フォアアールベルク州：21,972名（+45）
- ・ブルゲンラント州：10,850名（+59）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：1,490名（+17）、78,688名
- ・オーバーエスタライヒ州：1,461名（+5）、77,608名
- ・ニーダーエスタライヒ州：1,194名（+12）、60,626名
- ・シュタイアーマルク州：1,607名（+12）、45,639名
- ・チロル州：542名（+2）、43,474名
- ・ザルツブルク州：439名（+7）、32,301名
- ・ケルンテン州：636名（+7）、24,553名
- ・フォアアールベルク州：257名（+4）、21,824名
- ・ブルゲンラント州：221名（+3）、10,603名

2 1日、クルツ首相は記者会見を行い、8日（月）以降の措置について以下のとおり発表しました。

- ・感染者の7日間の指数は約150から約100に下がったが、理想的な数値である50にはまだ遠い。加えて国内で変異株の感染が英国由来のものも南ア由来のものも拡大している。したがって、緩和は慎重に行われなければならない、一部については措置を厳格化する必要があるということで連邦と各州で一致した。

- ・学校は学期休暇後（ウィーン州及びニーダーエスタライヒ州は2月8日以降、その他7州は2月15日以降）、対面授業に戻る。小学校（Volksschule）では全生徒が毎日登校し、中等教育（Unter- und Oberstufe）ではグループ制での登校となる。全生徒は登校時に学校で検査を受ける。検査結果は48時間有効となる。したがって、小学校では全生徒が週に2回検査を受けることになる。中等教育では、例えば月火に登校するグループ、水木に登校するグループが、それぞれ月曜と水曜に検査を受けることとなる。（記者からの質問に答えて）学校において、高学年（Oberstufe）はFFP2マスクを着用することになる。

- ・2月8日以降、商店、動物園、美術館・博物館等が再開可能となる。これらを利用する際はFFP2マスクを着用する必要があり、入場者は20平米あたり1人までに制限される。

- ・2月8日以降、身体的接触を伴うサービス業が再開可能となる。利用する際は、48時間以内の陰性証明書が必要。

- ・2月8日以降、私的空間では2世帯まで、大人4人までの会合が可能となる。外出制限は20時から翌6時までとなる。

- ・2月15日に連邦と各州で再度状況を評価し、その後の措置について検討する。

- ・私的空間での各人の振舞いが重要。今回の一時的な緩和を警戒解除と誤解せず、数値が上昇したらすぐに措置が厳格化されると認識し、数値が上昇するかは各人の、特に私的空間における振舞いにかかっていると認識して欲しい。

3 2日、ファスマン教育相及びネーハマー内相は記者会見を行い、1日のクルツ首相の記者会見を受けて、学校及び入国関連の措置について発表しました。

- ・（学期休暇以降の対面授業再開に伴う検査実施に関し、）学校で検査を受けないことを希望する生徒は、ディスタンス・ラーニングを継続する。

- ・小学校では児童は学校敷地内でマスク（Mund-Nasen-Schutz）を着用する。教室で着席時は、マスクを外すことができる。

- ・中等教育においては、5－8年生（Sekundarstufe I）は授業中もマスク（Mund-Nasen-Schutz）を着用する。9年生以上（Sekundarstufe II）は授業中もFFP2マスクを着用する。

- ・入国に関する措置が厳格化され、越境通勤者に対しても、「Pre Travel Clearance」への登録及び1週間毎の陰性証明書提示が必要となる。

- ・入国後5日間が経過した後、検査を受けて陰性であれば自己隔離期間を短縮できるとしていた規定を撤廃することを検討している。

- ・マスク着用や最低距離確保に違反した際の反則金が90ユーロとなる（現行はマスク25ユーロ、最低距離50ユーロ）。

4 （訂正）1月28日付領事メールにて、オーストリア・ポストでの日本向け郵便（手紙、小包）の受け付けが28日から再開された旨をご案内致しましたところ、手紙は28日に受け付けが再開されましたが、小包は現在も受け付けが停止されています。

確認が不十分で誤った情報をお伝えしてしまったことをお詫び申し上げます。

（オーストリア・ポスト・ホームページ（ドイツ語））

<https://www.post.at/p/c/liefereinschraenkungen-coronavirus#1241429203>

5 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行く。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html